

校内指導体制

かがやき特別支援学校 草の実校 いじめ防止基本方針

策定・見直し

いじめ防止委員会

【構成員】

校長、教頭、生徒指導主事、各学部代表、人権教育主務者

※その他必要に応じて、医療センター職員、心理や福祉の専門家、弁護士、医師、教員、警察経験者などの外部専門家等を加えるものとする。

- かがやき特別支援学校いじめ防止基本方針の策定と見直し、校内外への発信
- いじめ防止対策年間計画の策定と取組評価
- 校内研修会の企画・実施
- 教育相談、いじめアンケート、教員や児童生徒等による情報の整理・分析・記録
- いじめの疑いがある案件への調査・事実確認・認知
- いじめ解消にむけた対応
- 配慮が必要な児童生徒への支援方針

年間計画等

情報等の報告

連携促進

未然防止

- 学習指導の充実
 - ・授業規律の徹底
 - ・「わかる」授業づくり
- 道徳教育の充実
- 特別活動の充実
 - ・体験活動の充実
- 人権教育の充実
 - ・交流および共同学習の充実
- 情報教育の充実
 - ・情報モラル指導の充実
- 校内研修の実施

早期発見

- 情報の収集
 - ・教員の観察、養護教諭からの情報
 - ・児童生徒、医療センター職員、保護者、地域からの情報
- ・学期1回以上のアンケート調査実施
- 教育相談体制の充実
 - ・教育相談の定期実施
 - ・いじめ相談機関の周知
- 情報の共有
 - ・情報交換会の定期実施
 - ・管理職への報告
 - ・職員会議等での情報共有
 - ・学級担任等の教員間での申し送り

保護者・地域との連携

- ・学校いじめ防止基本方針の周知
- ・学校だよりの発行
- ・保護者との連携の機会の充実
- ・学校関係者評価委員の委嘱
- ・学校行事への招待

等

病院との連携

- ・医療センター職員との連携
- ・病棟の様子等の聴き取り

等

教育委員会との連携

- ・いじめ事案の報告
- ・人的支援の要請

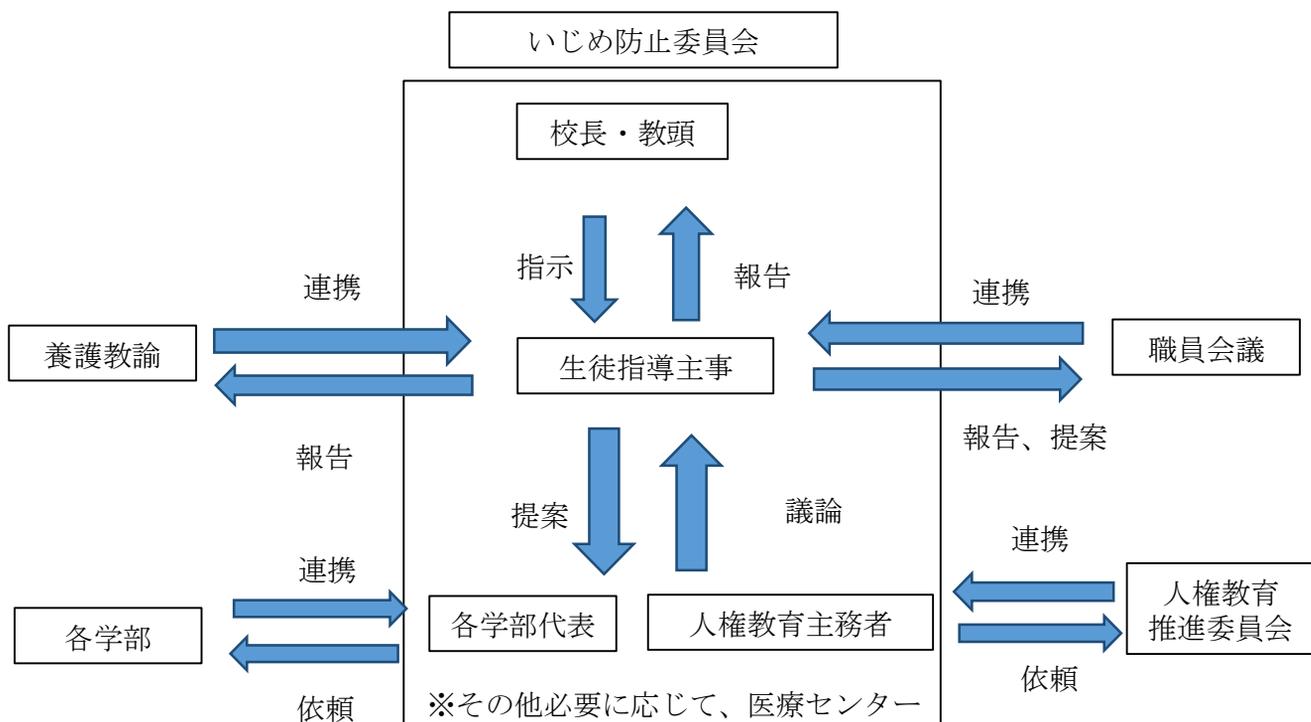
等

関係機関との連携

- ・児童相談所との連携
- ・市町福祉部局との連携

等

校内連携



※その他必要に応じて、医療センター職員、心理や福祉の専門家、弁護士、医師、教員、警察経験者などの外部専門家等を加えるものとする。

- 道徳教育の充実
- 特別活動の充実
 - ・体験活動の充実
- 情報教育の充実
 - ・情報モラル指導の充実
- いじめ防止アンケートの実施
- 体罰に関するアンケートの実施
- *その他、生徒指導に関する指導を各学部と連携して行う。

- 人権教育の充実
 - ・交流および共同学習の充実